平成２８年（フ）第５５２６号
大阪市平野区背戸口５丁目６番12号　カサエルドラード601号
債務者　福岡　政男
1　決定年月日時　平成29年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年３月１日まで
5　免責審尋期日　平成29年３月24日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５５２８号
大阪市東淀川区豊里５丁目28番９号　エレガンス能條　２－Ｂ号
債務者　Ｉ・Ｔ・Ｓこと　澤坂　**龍**馬
1　決定年月日時　平成29年１月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年３月１日まで
5　免責審尋期日　平成29年３月10日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第６４１号
静岡市葵区井宮町102番地の15　103号室
債務者　八木　久史
1　決定年月日時　平成29年１月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年３月３日まで
5　免責審尋期日　平成29年３月６日午前11時45分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第７３４号
静岡県焼津市栄町１丁目11番５号、旧住所静岡市駿河区曲金７丁目１番37―501号
債務者　石川　貴子
1　決定年月日時　平成29年１月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年３月３日まで
5　免責審尋期日　平成29年３月６日午前11時45分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第５３３号
静岡県浜松市浜北区貴布祢167番地の４　コーポ愛　201号
債務者　江原麻里弥
1　決定年月日時　平成29年１月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年３月３日まで
5　免責審尋期日　平成29年３月３日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第５３４号
静岡県浜松市東区天王町831番地の５　グレイスヴィラ101
債務者　石原　崇巳
1　決定年月日時　平成29年１月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年３月３日まで
5　免責審尋期日　平成29年３月３日午前10時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第８０号
鹿児島県奄美市名瀬井根町20番19号
破産者　東　　伸哉
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所名瀬支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第２６号
北海道滝川市黄金町東２丁目16番25号　ＨＩＬＬＳ　Ｂ　105号室
破産者　稲場　唯旨
1　破産債権の届出期間　平成29年２月９日まで
2　一般調査期日　平成29年３月２日午後２時30分
平成29年１月12日
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２８年（フ）第５８４号
広島市安佐南区長束西２丁目18番11号
破産者　五光商事株式会社
1　破産債権の届出期間　平成29年２月９日まで
2　一般調査期日　平成29年３月10日午後４時
平成29年１月10日
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１９８号
福井市福２丁目1907番地　シティパークＦＫ203、旧住所福井県鯖江市水落町第44号45番地　レオパレス清流Ⅲ．114
破産者　西脇　智宏
1　破産債権の届出期間　平成29年２月10日まで
2　一般調査期日　平成29年３月７日午前11時30分
平成29年１月11日
福井地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第２２１２号
横浜市旭区二俣川２丁目14番地90　カディール二俣川106号
破産者　土橋ひとみ
1　破産債権の届出期間　平成29年２月13日まで
2　一般調査期日　平成29年４月13日午前10時20分
平成29年１月12日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２４９０号
大阪市平野区長吉長原４丁目９番36号シャーメゾン長原202号、開始決定時大阪府八尾市太田３丁目148番地の23
破産者　松本　愼一
1　破産債権の届出期間　平成29年２月20日まで
2　一般調査期日　平成29年３月27日午後２時30分
平成29年１月11日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１２号
和歌山県日高郡日高町大字志賀2198番地
破産者　玉置　俊則
1　破産債権の届出期間　平成29年２月23日まで
2　一般調査期日　平成29年３月23日午前10時
平成29年１月12日
和歌山地方裁判所御坊支部

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第３５号
さいたま市浦和区元町２丁目37番３号　元町フラット202
清算株式会社　ソウトウ商事株式会社
代表清算人　草野　　正
1　決定年月日　平成29年１月11日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２８年（ヒ）第１８号
石川県金沢市片町２丁目22番１号
清算株式会社　株式会社ＢＳカンパニー
代表清算人　堤　　淳一
1　決定年月日　平成29年１月10日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
金沢地方裁判所民事部

平成２８年（ヒ）第３０２９号
大阪府堺市西区築港浜寺西町７番地の21
清算株式会社　関西管理株式会社
代表清算人　石川　　寛
1　決定年月日　平成29年１月11日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第１１７号
埼玉県入間市大字上藤沢358番地７
再生債務者　阿部　道幸
1　決定年月日時　平成29年１月10日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年１月31日まで
4　一般異議申述期間　平成29年２月14日から平成29年２月24日まで
さいたま地方裁判所川越支部